

6月1日から6月7日は水道週間です

～第61回水道週間スローガン～

「いつものむ いつもの水に 日々感謝」

水道週間は、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業のさらなる発展を目的として、全国で毎年実施されています。

市では、良質で安全な水道水を供給するため、定期的な水質検査や老朽化した配水管の更新などを行っています。今後も水道水の安定供給に努めていきますので、皆さんもこの機会に、水の使用について見直してみましましょう。

◆水は限りある資源です。大切に使いましょう。

- ・ 歯磨きのときなど蛇口はこまめに閉めましょう
- ・ 洗濯はまとめて洗いをしましょう
- ・ お風呂の残り湯は洗濯などに再利用しましょう
- ・ 水洗トイレは、大小用途によって使い分けましょう
- ・ 食器を洗うときはため洗いをしましょう
- ・ 油污れは紙などで拭き取ってから洗いましょう
- ・ 漏水防止のためメーター器はこまめにチェックしましょう

問 上下水道部総務経営課総務経営グループ ☎52-0427 内線36

児童手当現況届のお知らせ

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」の提出をしなければなりません。この現況届は6月1日における状況を把握し、児童手当を引き続き受ける要件を満たしているか確認するためのものです。この届の提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

現況届の用紙は、6月上旬に送付しますので6月28日(金)までに提出してください。

また6月期(2月～5月分)の児童手当は、6月14日(金)に指定された口座へ振り込みますのでご確認ください。

○児童手当支給対象者

中学校修了前までの児童を養育している方

○手当月額(1人当たりの月額)

3歳未満 15,000円 3歳以上小学校修了前 10,000円

(第3子以降 15,000円) 中学生 10,000円

一定以上の所得がある場合は、特例給付として一律5,000円になります。

第3子以降とは、18歳の誕生日後の最初の3月31日までの児童のうち3人目以降をいいます。

詳細については、こども課にお問い合わせください。

問 本庁 こども課 ☎52-1111 内線137

山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121

美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111

御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

令和元年度における教科書展示会の開催について

- 日 時 令和元年6月14日(金)から令和元年6月30日(日)まで
午前9時から午後5時まで
※6月17日(月)、24日(月)、27日(木)は休館日となります。
※土曜日・日曜日も開催いたします。

- 会 場 ひたちなか市立中央図書館 2階 集会室1
ひたちなか市元町5-3 ☎029-273-2247

- 開催内容 小学校、中学校、高等学校用教科書、特別支援教育用教科書(附則9条図書)を展示

申込・問 本庁 学校教育課指導室 ☎52-1111 内線390